

2023年10月26日

各位

オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 嶋田 順一
(コード番号 4564 東証グロース)
(問い合わせ先) 管理本部長 水越 潤一
電話番号 044 - 201 - 6429

第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使価額修正に関するお知らせ

当社は、2023年10月26日付の取締役会において、当社が2023年4月10日に発行しました第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）について、発行要項の定めに従い、下記のとおり行使価額修正選択権を行使することを決議いたしましたのでお知らせいたします。かかる決議は主に、加速しているがんプレシジョン医療関連事業における、資金需要の高まりに迅速に対応していくためのものであります。

記

1. 行使価額の修正に係る概要

(1) 銘柄名	オンコセラピー・サイエンス株式会社第35回新株予約権
(2) 発行新株予約権数（潜在株式数）	150,000個（普通株式15,000,000株）
(3) 修正決議前の行使価額	93円
(4) 修正決議後の行使価額	本新株予約権につき、行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとされております。 当社は本日、かかる通知を行い、本新株予約権の行使価額は、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して5取引日目以降、本新株予約権に係る行使期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」といいます。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の取引日の終値）の90%に相当する金額の小数第1位未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日価額」といいます。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正されることとなります（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」といいます。）。なお、修正後行使価額の算出において、修正基準日から修正日までの間に発行要項第11項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整されます。 但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が25円（以下「下限行使価額」といいます。）、発行要項第11項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(5) 修正事由	本新株予約権の発行要項第10項に規定された行使価額の修正条項の適用によるものです。

(6) 修正適用日	2023年11月1日
(7) 修正日前日までの行使個数(株式数)	一個(一株)
(8) 未行使新株予約権数(潜在株式数)	150,000個(普通株式15,000,000株)
(9) 資金調達の使途	<p>本新株予約権が行使された場合に払い込まれる資金は、以下の使途に充当する予定です。</p> <p>① 創薬研究領域における研究開発費</p> <p>② 医薬開発領域における研究開発費</p> <p>③ がんプレジジョン医療関連事業における経費及び研究開発費</p>

※本新株予約権に関する詳細につきましては、2023年3月24日公表の「第三者割当による新株式並びに第34回新株予約権及び第35回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 行使価額の修正を行う理由

当社が第34回新株予約権及び本新株予約権を発行した背景等は、2023年3月24日公表の「第三者割当による新株式並びに第34回新株予約権及び第35回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」に記載のとおりです。第34回新株予約権につきましては行使が完了しており、これまでに699,400千円の調達完了しております。一方、第35回新株予約権の行使との関係では、当社の株価が期待どおりに上昇しなかったことから、現状までの行使状況を勘案した上で、実際の株価推移に応じて柔軟に資金を調達することができるよう、取締役会の決議により、行使価額を修正するものです。

特に、本新株予約権による調達資金の資金使途のひとつであり、上記1(9)③記載のがんプレジジョン医療関連事業については、将来の採算性を期待できるため、強力に促進しております。そのため、現段階での資金需要の高まりに迅速に対応していくため、本新株予約権の発行要項第10項の規定に基づき、本新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に切り替えることで、本新株予約権の行使による資金調達を促進させることを意図しております。かかる切替えにより資金調達額は減少することがありますが、本新株予約権の行使が進まずに必要な時期に資金調達を達成できず、事業計画どおりに施策を実施できない場合、当社の業績や将来の事業運営に影響を与える可能性がありますため、施策を計画どおりに進めることを優先し、本新株予約権につき、行使価額修正型への切替えを行うものであります。

3. 今後の見通し

本新株予約権の行使価額の修正選択権の行使による当期の当社業績に与える影響は軽微であります。

以 上